

9月10日～16日は「自殺予防週間」です

「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」・・・

声をかけ合うことから始めてみませんか？

ひとりで悩まず、まずは相談を・・・

【総合相談窓口】

福祉事務所生活福祉課内

☎ 0220 (58) 5591

※相談時間＝平日の午前8時30分～午後5時15分

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課

地域保健係

☎ 0220 (58) 2116

第60回芭蕉祭俳句大会

【日時】 9月23日(祝)

午前9時～午後2時

【会場】 登米公民館

○席題の投句要領

【席題】 午前9時会場などで発表

【投句】 午前11時締め切り

(1人2句)

【投句料】 1,000円

【表彰】 大会長賞・後援団体賞など

【問い合わせ】 登米公民館

☎ 0220 (52) 2316

第6回 登米市スポーツまつり

市のスポーツ振興を支える関係団体が主体となって、登米市スポーツまつりを開催します。

【日時】 10月10日(月) 体育の日
開会式：午前9時～

【場所・内容】 別途配布するチラシをご覧ください。

【問い合わせ】 登米市スポーツまつり実行委員会(教育委員会生涯学習課内)

☎ 0220 (34) 2698

歴史博物館 「登米市の城館跡」

これまで各地に伝えられてきた登米市内の城館跡の資料や発掘調査で得られた資料を展示し、わたしたちの身近にある市内の城館跡について紹介します。

【日時】

9月3日(土)～10月30日(日)

午前9時～午後4時30分

※入館は4時まで

【場所】 歴史博物館企画展示室

【料金】 無料

【関連イベント】

▶『登米市の城館跡』オープニングセレモニー

日時：9月3日(土)

午前10時～

場所：歴史博物館ホール

▶講演会『佐沼城を探ろう』歴史博物館友の会主催の講演会です。

日時：9月11日(日)

午後1時開場

場所：旧亙理邸(博物館敷地内)

講師：高橋多吉さん

(登米市文化財保護委員)

【問い合わせ】 歴史博物館

☎ 0220 (21) 5411



▶佐沼城三の丸跡から出土した近世陶磁器類

＝ 高校生絵画展 I N 登米市2011 作品募集 ＝

県内の高校生を対象として、絵画を募集します。自由な発想で描かれた力作をお待ちしています。

【応募規程】

①応募資格▶県内の高校に在学する高校生

②作品規格▶1年以内に制作(模写などを除く)された油彩、水彩、日本画、版画などの平面作品で、高校生の持つ自由な発想力で描かれた未発表作品に限る。ただし、校内発表の作品は可とする。作品は、額装することを基本とし、額縁の幅は6cm以内とする。裏側15cm程度のところに、ヒートンを木枠の内側に取り付けワイヤーかひもを張り、作品の裏面右上に出品申込書の写しを必ず貼付し、搬入または郵送してください。

③サイズ▶F20号(約72.7cm×60.6cm)以上、F30号(約90.9cm×72.7cm)以内。ただし、パネルサイズはB2判～A1判サイズとする。

④出品点数▶1人1点に限ります。(作品の共同制作は不可)

⑤その他▶作品の取り扱いおよび整理に慎重を期しますが、不慮の損害について主催者は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。また、審査の方法、陳列および飾り付けなどについては、すべて主催者に一任することをご了承ください。

【応募期間】 9月20日(火)～27日(火)

【応募方法】 出品申込書に必要事項を記入の上、原則として学校ごとにまとめ、教育委員会生涯学習課に郵送またはファクシミリで申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】 教育委員会生涯学習課 文化振興・文化財保護係

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地 ☎ 0220 (34) 2698 FAX 0220 (34) 2504

ご存知ですか？子ども入院医療費助成制度

小学生・中学生のお子さんを対象に入院にかかる医療費の助成を行っています。

【助成対象】 市内にお住まいで、小学生・中学生を養育する保護者

【助成を受けられない場合】

- ・他市町村助成制度の対象者や、心身障害者医療費の助成を受けている人
- ・生活保護を受けている世帯
- ・助成を受けようとするお子さんの保護者の所得が一定額以上であるとき(表1を参照)

【表1】 所得制限限度額

扶養親族の数	所得制限限度額	扶養親族の数	所得制限限度額
0人	3,401,000円	3人	4,541,000円
1人	3,781,000円	4人	4,921,000円
2人	4,161,000円	5人	5,301,000円

【助成範囲】 対象となる子どもが、平成21年7月1日以降に入院した際の自己負担額分(保険適用分)が助成されます。

※平成21年7月1日以降に入院し対象となっていた人で、まだ申請をしていない人は早めに手続きをしてください。(医療費を支払った日から2年以内は申請可。期間を超えた場合は助成の対象になりません。)

【申請方法】 次の書類を持参の上、最寄りの総合支所市民課で申請してください。

- ①対象となるお子さんの健康保険証
- ②預金通帳(保護者名義のもの)
- ③印鑑
- ④医療機関の領収書または助成申請書への証明
- ⑤前年(またはその年)の1月1日に市外に居住していた場合は、前住所地の交付した所得証明書(扶養人数の分かるもの)が必要になります。詳細については下記に問い合わせください。

【問い合わせ】

市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166

医療費助成受給資格の更新を行います

現在ご使用の乳幼児医療費、心身障害者医療費、母子・父子家庭医療費助成受給資格者証の有効期限は、平成23年9月30日までとなっています。

10月1日から引き続き助成を受けるためには、9月中に更新手続きをする必要があります。

更新の日程については、個別にお知らせしますので、指定された日時に必ず手続きをしてください。

【持参するもの】

- ①受給資格更新申請書(個別に送付します)
- ②健康保険証
- ③印鑑
- ④身体障害者手帳など(心身障害者医療費のみ)

【対象者】

- ◇乳幼児医療費＝平成19年10月2日～平成20年10月1日生まれの人
- ◇心身障害者医療費、母子・父子家庭医療費＝全受給者

【問い合わせ】

市民生活部国保年金課 年金医療係 ☎ 0220 (58) 2166

9月の納税

固定資産税	2期
国民健康保険税	4期
介護保険料	4期
後期高齢者医療保険料	3期

納期限 9月30日(金)

忘れずに納めましょう
納税は便利な口座振替で

登米市の人口・世帯数 (平成23年7月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,400	10,449	11,201	21,650
登米	1,837	2,534	2,807	5,341
東和	2,475	3,553	3,776	7,329
中田	4,733	7,896	8,283	16,179
豊里	2,046	3,341	3,478	6,819
米山	2,831	4,960	5,206	10,166
石越	1,613	2,708	2,807	5,515
南方	2,561	4,363	4,676	9,039
津山	1,229	1,829	1,974	3,803
合計	26,725	41,633	44,208	85,841

市内の交通事故発生状況 (平成23年7月末現在)

(佐沼・登米警察署調べ)

	H23	H22	増減数
人身事故発生件数	156件	198件	△42件
死者数	3件	1件	2件
負傷者数	195件	263件	△68件
物損事故発生件数	978件	885件	93件

(平成23年1月からの延べ件数)

◎警察署からのお知らせ
運転するときは、緊張感をもって運転に集中しましょう。

編集室から

▶登米市の熱い夏祭り。皆さんはどの夏祭りに行かれましたか？今年は、各祭りとも「復興」や「絆」をテーマにさまざまな催しが行われ、大変にぎわいました。残念ながら震災の影響で、登米市を代表する夏祭りの「ふるさと花火in長沼」と「もっこり牛まつり」が中止となってしまいましたが、来年度両夏祭りが盛大に開催できることを願っています。(猪股)